

## 8. 企業防災カルテ：現状と展望

建部謙治・小橋勉

### 1. はじめに

自然災害にかかる国の対策として、1961年災害対策基本法、1978年に大規模地震対策特別措置法が制定された。この災害対策基本法の中で企業は、「企業市民」としての責務があり、住民（地域の防災組織等）と連携した地域全体での対策＝「地域防災」において必要な役割を果たすことが望まれる。また、企業側から見ても大地震のような非常事態では、すべてを自社で完結することは難しく、地域の復興なくしては取引の安定は望めない。地域と連携して地震対策を実施し、地域の早期復興に寄与することは、自社の被害軽減さらには事業継続につながっていくと考えられる。

ここで、大企業であれば、自社の資金、担当者の意識などが高く、その活動も積極的であるが、地場企業の中小企業は、費用が不足している、ノウハウの蓄積がないといった面から、防災対策はかなり遅れているのが現状である。そのため、中小企業の防災対策の実態がわかれば、今後適切な提案や対応が出来るものと考えられるが、まだ十分に把握されていない。

本研究では、経営的視点を持って企業の防災力を評価し、危機管理を継続的に持つために防災カルテの開発と、防災カルテを利用した三河地域での調査によって、企業の大地震に対する危機管理、防災対策の実態を把握する。これらのことを通じて、本地域での企業の防災力向上に寄与することを目的とする。

### 2. 昨年度までの経緯と今年度の取組み

#### 2.1 昨年度までの経緯

昨年度は、文献調査、実態調査、ヒアリング調査（豊田市内の企業8社にヒアリング、新潟中越地震で被災した企業（小千谷市、魚沼市などで調査）10社をヒアリングおよび実態調査）を繰り返しながら、簡易アンケートと詳細アンケートを作成した。簡易アンケートはどの企業にも同じ項目で回答してもらい、基本的な防災力について検討するためのものである。詳細アンケートは業種により質問項目が多少異なり、簡易アンケートより深く踏み込んだ内容とした。調査後は、レーダーチャートにて防災力の現状を視覚的にわかるようにして、今後の対策に活かせるようにした。しかしながら、簡易カルテと詳細カルテとの整合性を高めることが課題の一つとして残った。

#### 2.2 今年度の取組み

ヒアリング調査を踏まえて、アンケートの調査項目を抽出した。項目抽出のための基準は「ヒト・モノ・カネ・情報」の4つの経営資源からの抽出とした。その中でヒトとモノは、それぞれ「訓練・対策」と「現状・対策」に分けて全6項目とした。そして簡易カルテと詳細カルテの整合性を図るため、各項目の累計得点表より、高得点、中得点、低得点と3つのグループに分け、その中から代表的な項目を抽出し、それを簡易カルテの項目とした。これらの相関関係をみて、簡易カルテの項目、詳細カルテの項目を調整した。項目ごとの簡易アンケートと詳細アンケートの対応関係は表1に示されているとおりである。

表1：アンケート項目設問内容の比較

	簡易アンケート	詳細アンケート
人的訓練		
初動マニュアル	○	○
社内防災教育	○	○
防災訓練の有無	○	○
参加人数	○	○
避難経路マップ	○	○
避難場所	○	○
消火器具体験実習	○	○
マニュアルの配布	○	○
マニュアルは夜間時や休日に対応しているか	○	○
防災訓練の実際の状況を意識しているか	○	○
避難経路の検証	○	○
避難器具体験実習	○	○
帰宅困難時に対する避難場所の提供	○	○
会社周辺の避難場所	○	○
避難場所までの道のりのチェック	○	○

	簡易アンケート	詳細アンケート
金銭		
地震予想被害額	○	○
資金の用意	○	○
社員への保障	○	○
地震災害保険	○	○
地震対策費用の把握	○	○
被災後について銀行との話し合い	○	○
毎年の予算を地震対策費用へ充てているか	○	○

	簡易アンケート	詳細アンケート
人的対策		
各社員の落下物対策	○	○
企業消防隊	○	○
非常組織における役割分担	○	○
避難ルートの確認	○	○
一時避難場所(複数回答可)	○	○
医薬品の有無	○	○
応急処置	○	○
企業消防隊の活動内容について	○	○
その体制について	○	○

	簡易アンケート	詳細アンケート
物的対策		
ロッカー・棚などの転倒防止策	○	○
トイレ対策	○	○
備蓄	○	○
ガラスの飛散防止	○	○
消火設備・消火器の有無、また使用状況	○	○
備蓄が確保できている場所	○	○
家具等転倒しても被害が少ないところにあるか	○	○
出口の確保	○	○
火気使用設備の安全確認	○	○
照明の落下防止策	○	○

	簡易アンケート	詳細アンケート
情報		
支援要請体制(複数回答可)	○	○
地震防災マニュアル	○	○
安否確認方法	○	○
顧客リストの整備	○	○
データのバックアップ	○	○
非常時の通信手段	○	○
地震対策の見直し	○	○
地域・行政と復旧支援についての話し合い	○	○
復旧支援について	○	○
行政との話し合い	○	○
避難勧告の発令手段	○	○
緊急連絡網更新年(得点無し)	○	○
根拠安否確認	○	○
外来者の安否確認の体制	○	○
防災委員会	○	○
豊田市事業者連絡会の参加	○	○
非常組織体制	○	○
非常時の権限委譲	○	○
他の営業所で安否確認がとれるか	○	○
外来者への情報伝達方法	○	○
パソコン端末を使ったシステムの有無	○	○
社内外の公衆電話の確認	○	○

	簡易アンケート	詳細アンケート
物的現状		
自家発電装置	○	○
機械自動停止装置	○	○
自社がどのような地震区域か	○	○
避難誘導灯の電球切れなどチェック	○	○
新築診断	○	○
オフィス(建物)について	○	○
地震状況の確認	○	○
建物状況	○	○
ブロック塀の点検	○	○
危険物を取り扱う建物の地震対策	○	○
スプリンクラーや火災報知機の動作確認	○	○
防火シャッターの有無、また、近く(障害物の有無)	○	○
自動開閉機構(複数回答可)	○	○
避難階段	○	○

以上の結果を踏まえて得られた簡易防災カルテによる評価と、詳細防災カルテによる評価を図1と図2のレーダーチャートを示す。サンプル数は20社である。

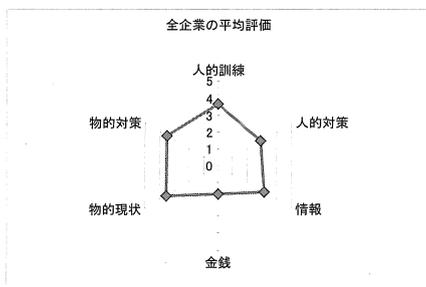


図1 簡易防災カルテの評価

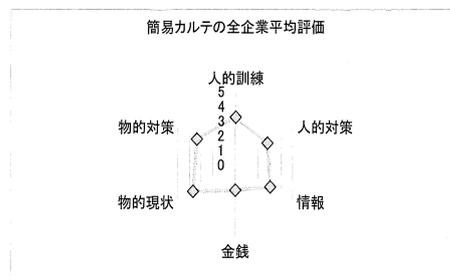


図2 詳細防災カルテの評価

図に示すように両者に違いはほとんど無かった。これにより、簡易カルテで短時間での一定の自己評価が可能となるわかる。

### 3. まとめ：今後の展望を兼ねて

以上、防災カルテに関する今年度の取組みをみてきた。今後は、簡易防災カルテによって、インターネットを通じて自社の防災力を手軽に評価できることになる。このことにより、企業自身による防災対策の現状把握と同時に意識の高揚を促し、他方で我々が詳細カルテを用いて防災対策の分析を行い、企業に対する提言を行う。これが今後の課題であり展望となる。